

KECC 第6回人事・労務セミナー

知っておきたい最新労務トピックス ～注目すべき裁判例と法改正を中心に～

日時

2025年9月24日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

申込〆切: 9月23日(火)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250924/>



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00～14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10～14:55

第1部

2025年重要法改正情報と今後の動向

2025年4月、育児・介護休業法および雇用保険法の法改正が施行されました。10月以降も育児・介護休業法に関する重要な法改正が予定されています。従業員や求職者にとって関心の高い内容であり、企業の採用活動にも大きな影響を与えます。セミナーでは、企業実務に不可欠な育児・介護休業法と雇用保険法の改正内容を分かりやすく解説し、今後の動向についてもご紹介いたします。



登壇者: 北山 享子 氏

KECC相談員/特定社会保険労務士(希社労士事務所・希株式会社)

2004年から希社労士事務所、希株式会社(コンサル会社)代表。大阪労働局相談員・指導員を10年間、厚生労働省委託「働き方改革推進支援センター専門家」、大阪府社会保険労務士会理事を経験。大阪産業創造館経営相談員、大阪府社会保険労務士会研修講師、(公財)全国職業紹介事業協会研修講師等を現任。特定社会保険労務士、医療労務コンサルタント、キャリアコンサルタント他の資格を持ち、労働相談・セミナー講師として全国で活躍中。

14:55～15:40

第2部

最新の裁判例から学ぶ労務対応上の注意点

昨今、労働法分野では、最高裁判例だけではなく、下級審でも実務上重要な裁判例が出ていますが、これらの裁判例を学ぶことにより、今後の労務上の取扱いにも活かすことができます。本セミナーでは、最新の裁判例のうち、特に身近に起こり得るテーマ(従業員の採用、懲戒処分、再雇用者の給与設定など)をピックアップして紹介し、注意点などを解説します。



登壇者: 高橋 康介 氏

KECC相談員/弁護士(志和・高橋総合法律事務所)

京都大学法学部、京都大学法科大学院を卒業後、司法試験に合格し弁護士としての経歴を大阪でスタートさせる。2016年から京都大学法科大学院の非常勤講師を務め、2018年に志和・高橋総合法律事務所を開設、同所の代表弁護士に就任する。業務内容は、民事事件(相談・交渉・訴訟等)を幅広く扱っており、特に不動産法務と、企業法務(予防法務・労働問題)を数多く取り扱っている。また、行政や企業主催の各種セミナーや、学生を対象とした法廷傍聴・模擬裁判等の法教育活動も積極的に行っている。

15:40～16:00

◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

主催

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼



共催

大阪商工会議所